

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 5月22日

【会社名】 藤田観光株式会社

【英訳名】 FUJITA KANKO INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 瀬川 章

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目10番 8号

【電話番号】 東京03(5981)7700

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理グループ長 菊永 福 芳

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目10番 8号

【電話番号】 東京03(5981)7700

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理グループ長 菊永 福 芳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

藤田観光株式会社 箱根小涌園  
(神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297)

## 1 【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### 主要株主の異動

#### (1) 当該異動に係る主要株主の名称又は氏名

主要株主でなくなるもの

エスエスエフ・スリー・アジア・ホールディング・リミテッド

#### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	13,119個	10.98%
異動後	11,819個	9.90%

- (注) 1. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が平成25年5月14日に提出した第81期第1四半期報告書に記載された平成25年3月31日現在の総株主の議決権の数(119,440個)を分母として計算しております。
2. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

#### (3) 当該異動の年月日

平成25年5月21日

#### (4) その他の事項

##### 当該異動の経緯

当該主要株主の異動につきましては、当該主要株主より平成25年5月21日付で当社株式の一部を売却し、主要株主に該当しなくなった旨の連絡を受けたことによるものです。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 12,081百万円

発行済株式総数 122,074,243株

以上